

暴風警報等発令時の登下校及び授業実施について

台風や大雨時等の児童の登下校及び授業実施について以下のとおりお知らせします。非常時の児童の安全確保のため、ご家庭におかれましてもご協力をお願い致します。

※臨時休業または自宅待機の場合は、お子様の自宅学習を原則としていますので、各家庭でご配慮下さい。

警報発令時の登下校と授業実施について

1. 登校前に「特別警報、暴風警報又は暴風雪警報」が発表されている場合

★児童は登校させないでください。

1. 午前7時までに解除された場合は、平常どおり登校させてください。
2. 午前9時までに警報が解除された場合は、その日の授業の用意をし、11時までに登校させてください。簡易給食を実施します。
3. 午前11時までに解除された場合は、昼食を済ませて午後1時までに登校させてください。その日の午後の授業を行いません。給食は実施しません。
4. 午前11時においても警報が解除されない場合は、臨時休業とします。
 - 暴風警報または暴風雪警報が解除されても登校に危険があると判断される場合には、自宅で待機をさせていただきます。その際は、学校に連絡をお願いします。
 - 始業開始時刻を変更して登校する場合、集団登校は使いません。

2. 登校後に「特別警報、暴風警報又は暴風雪警報」が発表された場合

★原則として、直ちに授業を中止し、速やかに帰宅させます。

1. 気象状況等を考慮して児童の引き渡し時間を設定可能と判断した場合は、緊急メールにて連絡した時間帯に児童の引渡しを行い、他の児童は集団下校をさせます。（職員が引率）
2. 児童引渡しの時間が設けられないと判断した場合は、速やかに児童を集団下校させます。（職員が引率）
3. 気象状況や通学路の状況によって安全に帰宅することが困難と予想される時は、学校で待機させてからの下校になることもあります。
4. 留守家庭や連絡をいただいたご家庭の場合は学校待機とし、迎えに来ていただいた保護者（またはそれに代わる人）の方に児童を引き渡します。
 - いずれの場合も緊急メールを中心に連絡しますが、必ず設定時間と連絡内容を厳守して下さい。（設定時間外や集団下校の途中でお子様を迎えに来ていただくと、人数の把握が正確にできなくなる恐れが生じます。）

3.登校前に「大雨警報・洪水警報」が発表されている場合

★登校することを原則とします。

1. 大雨による浸水や冠水により登校が困難な場合は、緊急メールを中心に「臨時休業」「自宅待機」などの指示連絡を行ないます。
2. 家庭の周りが、浸水、冠水で登校が危険なときは、無理に登校させないで自宅待機させ、学校へ連絡して下さい。（欠席扱いにはしません。）

4.登校後に「大雨警報・洪水警報」が発表された場合

★原則として授業は続行しますが、予想される状況に応じて集団下校することもあります。

- その場合は、緊急メールを中心に連絡を行います。その際、気象状況、地域の道路の浸水状況等から判断して安全に帰宅させることが困難と認められる児童については学校で待機し、安全を確認後下校します。留守家庭や連絡をいただいたご家庭の場合は学校待機とし、迎えに来ていただいた保護者（またはそれに代わる人）の方に児童を引き渡します。